

平成28年度相談支援事業報告及び平成29年度実施計画

相談支援事業所名（芦屋ハートフル福祉公社 障がい者相談支援事業所）

(1) 現状報告と相談支援を通して見えてきた課題等について

<p>現状報告</p> <p>1) 相談件数実績 平成28年度 1300件（前年度 2199件）</p> <p>2) 概要</p> <p>①全体を通して、発達障がい児・者の相談が増えた。</p> <p>②障がいの種別にとられない相談があり、課題が複雑化していることが多く、整理する力量が求められている。</p> <p>・相談を通して見えてきた課題</p> <p>発達障がい児・者の相談が増えている中、それぞれのライフステージでの相談に対応が出来るように、幅広い知識が求められてきている。</p> <p>①一般相談が発達障がい児・者の相談窓口になり、当事者や未診断ではあるが心配な家族からの相談が増えた。その為、医療機関の紹介や学校と連携を取る事が多くなってきた。</p> <p>②ひきこもり、病識がない人の支援で、家族が困っているケースの介入が困難である。</p> <p>③高齢障がい者のケアマネジメントをする事が多くなり、関係機関との連携が必要となっている。また、介護保険と併用するケースの整理を行うことが年に数件ある。</p> <p>④生活困窮者自立支援制度が施行され、生活面や経済面で連携をとる事が増えてきている。</p> <p>⑤居宅介護や移動支援、同行援護等のヘルパーの手配が、ヘルパー不足や市内の事業所不足のため確保が難しい。</p> <p>・課題解決のために必要なこと</p> <p>①多問題を抱えるケースにおいては、関係機関とのさらなる連携を図り、役割分担をすること。</p> <p>②フォーマル・インフォーマルを問わない地域の社会資源を知り、活用をすること。また新たな社会資源の開発に努めること。</p> <p>③専門性を高める研修に参加して、相談員の資質の向上を図る。</p>
--

(2) 平成29年度の体制及び実施計画

<p>1) 体制 管理者：三枝 久見子 相談員：岡本 慶子（一般相談担当） 小林 香（計画相談担当）</p> <p>2) 実施計画</p> <p>①利用者・家族が安心した生活が送れるように、障がい児・者のケアマネジメントを実施する。</p> <p>②研修などに積極的に参加をし、個々の相談員の資質の向上を図る。</p>

平成28年度相談支援事業報告及び平成29年度実施計画

相談支援事業所名（社会福祉法人芦屋メンタルサポートセンター 相談支援事業所）

(1) 現状報告と相談支援を通して見えてきた課題等について

現状報告

1) 相談件数実績

平成28年度 1,838件 （平成27年度 2,873件）

2) 概要

当事者本人だけでなく、家族にも高齢・障がい・疾患等があり支え手不在による困り事を感じているケースが増えている。また、経済困窮が困り事の主体であり、そのため十分な医療等を受けられず、生活に支障をきたしているケースも目立った。

当事者・家族からの相談だけでなく、地域や事業所からの相談も増えた。

・相談を通して見えてきた課題

- ①ベースに経済困窮があることで当事者・家族間支援がより複雑化している。
- ②地域や事業所からの相談の多くは、当事者や家族が課題に取り組む力が不足していることがある。そのため、当事者・家族だけに対するアプローチでは解決ができない。
- ③経済困窮や権利擁護、医療、高齢者支援等の必要性がある場合、より適切な機関と連携する必要がある。

・課題解決のために必要なこと

- ①権利擁護支援センターや生活困窮者支援機関との密接な連携に努める。
- ②地域資源や当事者・家族の持つ力を可能な限り活用して、広く支援を行うよう努める。
- ③当事者・家族へ迅速な対応を行うため、機関連携や情報収集に努める。

(2) 平成29年度の体制及び実施計画

1) 体制

管理者 : 松村 幸治

相談員 : 加島 愛理

計画相談担当: 鈴木 敦子・角田 陽子・山根 洋子

2) 実施計画

- ①医療機関・地域組織と密接な連携を図り、継続性のある地域生活を送ることができるように相談支援を実施する。
- ②当事者や家族、地域の持つ力を最大限に活かせる様に相談員として支援を行う。
- ③研修等に参加して相談員の資質の向上・情報収集を図り、専門性の高い相談支援を行う。

平成28年度相談支援事業報告及び平成29年度実施計画

相談支援事業所名 （ 三田谷治療教育院 治療教育室分室 ）

(1) 現状報告と相談支援を通して見えてきた課題等について

<p>現状報告</p> <p>1) 相談件数実績 平成28年度 1903件 実人数147人 (平成27年度 2103件 実人数98人)</p> <p>2) 概要</p> <p>①相談件数は前年度と大きく変わりはないが、実人数は約1.5倍に増えている。 ②発達障がいへの相談が増え続けており、特に成人の相談が顕著に増えている。 ③精神的不安を訴える相談に長時間を要することが常となっている。 ④計画相談が浸透し、障がい者本人の状態の変化に合わせ、よりシームレスな支援が求められるようになっている。また、そのためによりスピーディーな計画作成への要望が強くなっている。</p> <p>・相談を通して見えてきた課題</p> <p>①相談を受けた後、適切な支援機関へつなぐことがよりスムーズに行えるようになっている。今後は、さらに情報共有をはかり、相談支援が社会資源として機能のできるよう内容の充実を図る必要がある。 ②発達障がいへの周知が進むにつれ、発達障がいに対する不安が児童以上に成人に拡がっている。発達障がいへの過剰な不安を軽減できるような情報提供の機会が必要ではないかと思われる。 ③休日前後に不調を訴える相談が多く、休日や夜間に対応できる支援機関について検討が必要。 ④障がい者本人やその家族が計画相談のシステムをしっかりと理解できていない現状がある中、サービス提供事業所も不案内であるため、今後、利用者支援の枠を越え、行政、事業所間のスムーズな連携が求められるようになると思われる。また、計画作成の依頼に対して要望通りの対応が困難な状況にある。</p> <p>・課題解決のために必要なこと</p> <p>①支援機関での対応についてのデーターの整理。 ②発達障がい理解のための身近な場所での情報提供の機会を設ける。 ③週末夜間の支援機関について情報提供。また新たな支援機関の創設。 ④当事者や家族が本人の支援についてしっかりと理解できるようなツールの検討。各支援事業所毎に、計画相談依頼増加に対する対応の検討。</p>

(2) 平成29年度の体制及び実施計画

<p>1) 体制</p> <p>管 理 者 塚 執 相 談 員 山 口 佐 起 子</p> <p>2) 実施計画</p> <p>・相談者およびその家族への理解を深めるために信頼関係の構築を実践する。 ・相談者およびその家族に対し、フォーマル、インフォーマルな社会資源の情報を提供し、利用者自らが社会的自立を促せるよう支援する。 ・多岐に渡る相談により適切に対応できるよう、自己研鑽に励み資質の向上を図る。</p>
--

平成28年度相談支援事業報告及び平成29年度実施計画

相談支援事業所名 (芦屋市社会福祉協議会)

(1) 現状報告と相談支援を通して見えてきた課題等について

現状報告

1) 相談件数実績

平成28年度 1,536件 (平成27年度 1,244件)

2) 概要

- ①精神疾患の入退院や発達障がいの検査・診断についての相談が増加したため、「障がいや病状の理解に関する支援」が前年度比4.6倍、「健康・医療に関する支援」が1.6倍となった。
- ②障がい疑われるひきこもりの家族からの相談が増加している。

・相談を通して見えてきた課題

- ①児童、成人ともに発達障がいの検査・診断に関する相談が増え、発達障がいに対する知識が求められる。また、成人の場合は、診断機関が少なく、初診までに時間を要することや検査費用が負担となっている。
- ②相談者の困りごとの背景に家族の困りごとが関わっているなどのケースがあり、他機関との連携が求められる。
- ③障がい福祉サービスを提供する事業所で、特にヘルパー事業所やヘルパーの不足によりスムーズなサービス提供に至っていない。

・課題解決のために必要なこと

- ①成人の発達障がいの検査・診断が可能な社会資源についての情報収集を行う。
- ②家族間で重複した課題を抱えているケースについて、高齢者生活支援センターや家庭児童相談員、生活困窮者自立相談支援員など関係機関との連携を強め、問題解決を図る。
- ③介護保険サービスのみを行っているヘルパー事業所に対して、障がい福祉分野への参入のきっかけとなるような周知・啓発。

(2) 平成29年度の体制及び実施計画

1) 体制

管理者 三芳 学
相談員 津田 美穂

2) 実施計画

- ①発達障がいや家族の世代間での複合した相談内容に対応できるように、研修などの機会を活用し、他機関との連携を積極的に行い、相談員の知識の向上を図る。
- ②障がい疑われるひきこもりの人に対して、生活困窮者自立相談支援員と連携し、支援体制を整える。
- ③一般相談、計画相談、基幹相談の役割整理を行う。

平成28年度相談支援事業報告及び平成29年度実施計画

相談支援事業所名(社会福祉法人三田谷治療教育院 芦屋市障がい者就労支援事業)

(1) 現状報告と相談支援を通して見えてきた課題等について

現状報告

- 1) 相談件数実績 登録者 【H27年度】157名(うち川辺担当 76名)内訳 身体30・療育66・精神58・その他3
【H28年度】177名(うち川辺担当 99名)内訳 身体30・療育75・精神70・その他3

	生活支援	就労に向けて	定着支援	就業と生活	合計
相談回数(H27年度)	460	227	503	335	1525
相談回数(H28年度)	396	187	277	337	1197

- ◇就職者 平成27年度 16人(一般就労)・11人(就労継続支援A型事業所)
平成28年度 19人(一般就労)・16人(就労継続支援A型事業所)

2) 概要

阪神南障害者就業・生活支援センターと連携して、就労・生活支援の実施。昨年度に比べ普通校に進学した発達障がいや軽度知的障がいのある高校生の相談が増加。学校の先生と連携して卒業後の進路の支援をするケースも増えた。複数の障がいがある方や、生活困窮に陥っているケースも多く、相談がより複雑になっている。単に就職だけが目標でなく、安心して生活出来ることを目指し他機関と連携した支援が不可欠。

・相談を通して見えてきた課題

昨年度の実施計画の振り返りとして、「継続して働けるよう、企業や他機関と連携した支援の実施」については、就職してから落ち着くまでは職場訪問を多くして安定してくると徐々に訪問回数を減らしていった。就労移行支援事業所を通して就職された方へは事業所とも連携して支援した。「家庭が不安定なケースは、関係機関と連携した支援の実施」については、家族関係に課題のある人や、生活困窮のケースでは基幹相談、一般相談、計画相談の相談員と連携し福祉サービス利用など生活の基盤が整うよう支援を実施。「芦屋市役所のチャレンジド雇用への定着支援、期間満了後の就労へ向けての支援の実施」については、チャレンジド雇用で、初めてフルタイムの仕事を体験し、自信をつけて一般就労へ繋がった人や、まだ就職に結びつかなくても現在就労移行支援事業所を利用して就職活動をしている人もいる。働くということが具体的にイメージ出来るようになり、求職活動に意欲的になっている人が多い。

今年度の課題は、①複雑なケースの増加、その方に合った適切な対応が出来るように相談員の資質向上が必要。②登録者が増え、対応する時間が十分に取れない。

・課題解決のために必要なこと

①相談員の資質向上のため研修に参加して知識を深める。②限られた時間のなかで対応出来るよう単独で抱え込まず、関係機関とも連携し役割分担、情報を共有する。

(2) 平成29年度の体制及び実施計画

1) 体制

管理者： 塚 執

就労支援員： 川辺 麻起子

2) 実施計画

- ①複雑なケースに対応出来るよう、研修などに積極的に参加し 相談員の資質向上を図る。
- ②医療、福祉、教育、就労、司法など、多様なネットワーク支援を行う。
- ③芦屋市役所チャレンジド雇用への定着支援、期間満了後の就労へ向けての支援の実施。